



岩手労働局発表
平成29年12月7日

【照会先】
岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 小田 昭信
主任衛生専門官 福田 利文
(電話) 019 - 604 - 3007

年末年始無災害運動に合わせ建設業労働災害防止 合同安全パトロールを実施します

～岩手労働局・岩手県・建設業労働災害防止協会岩手県支部
による三者合同安全パトロールを宮城労働局と同日に実施～

岩手労働局(局長:久古谷^{くごたに} 敏行^{としゆき})は、年末年始における建設業の労働災害防止の取組促進のため、岩手労働局、岩手県県土整備部(部長:中野^{なかの} 穰治^{じょうじ})及び建設業労働災害防止協会岩手県支部(支部長:木下^{きのした} 紘^{ひろし})の三者による土木工事現場に対する合同安全パトロールを下記のとおり実施します。

岩手労働局管内の建設業における平成29年の休業4日以上^{4日以上}の労働災害は10月末現在で209人にのぼり、昨年同期の208人と比べ1人(0.5%)増加、死亡労働者数は6人で昨年同期より1人減少していますが、依然として多くの労働者が被災している状況にあります。

また、年末に向けて建設工事が多忙となることに加え、冬季を迎えて作業環境が悪化することによる墜落・転倒・交通事故などの発生が懸念されるところです。(別紙1参照)

このような状況から、行政・発注者・労働災害防止団体の三者が合同で安全パトロールを実施し、建設業における労働災害防止の徹底を図ることとしています。

なお、今年度は、宮城労働局(局長:北條^{ほうじょう} 憲一^{けんいち})においても同日に三陸沿岸部復興工事の合同パトロールが予定されてきます。(別紙2参照)

記

- 日時 平成29年12月14日(木) 午後1時30分～
- 対象 工事名:一般国道106号宮古西道路(仮称)田鎖トンネル築造ほか工事

施工者：三井住友建設(株)・(株)本間組・(株)中村建設特定共同企業体
住 所：宮古市田鎖地内（現場）

3 パトロール実施者

- ・岩手労働局
- ・岩手県県土整備部
- ・建設業労働災害防止協会岩手県支部

4 タイムテーブル

午後 1 時 30 分 トンネル起点側（宮古側）にて、施工者から現場施工状況の説明等実施。

午後 2 時 00 分 合同安全パトロール開始。
トンネル起点側（宮古側）から徒歩で終点側（盛岡側）へトンネル内を移動しながらパトロール。

午後 3 時 00 分 トンネル終点側（盛岡側）河川敷テント内において、岩手労働局長、県土整備部長訓示、建災防岩手県支部から講評、労働局から過重労働解消の要請、施工者挨拶、作業員代表による安全宣言を実施。

午後 3 時 30 分 合同安全パトロール終了

5 現場への行き方

車で現場に取材に来られる方は、別紙現場案内図の赤い矢印のとおり、（仮称）田鎖トンネル宮古側坑口付近の集合場所までおいでください。（別紙 3 参照）

取材に当たっての留意事項について（お願い）

- 1 現場には午後 1 時 15 分までの間に入場されるようお願いいたします。
- 2 駐車場は、別添案内図のとおり現場のトンネル坑口付近にあります。現場工事関係者の誘導に従って駐車してください。
- 3 保護帽（ヘルメット）、長靴の着用をお願いいたします。
- 4 トンネル内での取材に際しては、安全のため、現場工事関係者の指示に従って取材願います。
- 5 パトロールの解散場所は、トンネル終点側（盛岡側）になります。パトロール中にトンネル途中から起点側の駐車場に戻り、終点側の駐車場に車を移動させておくか又は解散後にトンネル内を起点側の駐車場まで戻っていただき、お帰りください。
- 6 取材を希望される場合は、報道機関名、現場入場者数を 12 月 12 日（火）午後 5 時までに御連絡をお願いいたします。

連絡先：岩手労働局労働基準部健康安全課 担当 小田、福田

TEL 019 - 604 - 3007 FAX 019 - 604 - 1534

いわて年末年始無災害運動

あなたの安全家族の願い
年末年始も無災害

実施期間：平成 29 年 12月1日～平成 30 年 1月31日

準備期間：平成 29 年 11月1日～平成 29 年 11月30日

趣 旨

岩手県内における労働災害による休業4日以上之死傷者数は、平成23年から26年にかけて5年連続の増加となっていたが、平成27年以降減少に転じ、平成28年は前年比11人、0.8%の減少となった。

平成29年は第12次労働災害防止計画の最終年として計画目標の達成に向けて取り組んできたところであるが、必ずしも減少傾向にあるとはいえ、目標達成は困難な状況にある。

このような状況の中、これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となる。

特に、本県の場合は、凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬季特有要因による労働災害の死傷者数が、毎年、実施期間中に発生する転倒災害では約5割、交通労働災害では約4割を占めており、冬季における労働災害を防止することが極めて重要である。

このため、「平成29年度いわて年末年始無災害運動」は、平成28年度に引き続き労働災害を減少させ、平成30年における労働災害の大幅な減少を達成するための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動しながら、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

主唱者 岩手労働局／岩手労働災害防止団体連絡協議会

協議会構成団体：(公財)岩手労働基準協会／建設業労働災害防止協会岩手県支部／陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部／林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部／港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部岩手支部／(一社)日本砕石協会岩手県支部／(一社)日本ボイラ協会岩手支部／(公社)ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所／(公財)岩手県予防医学協会／(公社)建設荷役車両安全技術協会岩手県支部／岩手県陸砂利工業組合／(独)労働者健康安全機構岩手産業保健総合支援センター

協 賛 岩手県商工会議所連合会／岩手県商工会連合会／岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

冬季特有災害を防止しよう!

1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

- (1) 事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
- (2) 事務所・工場等の出入り口付近、通路、作業箇所の積雪・凍結防止のための囲いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
- (3) 工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。
- (4) 滑り難い靴等の着用徹底。

2 車両等のスリップ事故の防止

- (1) スタッドレスタイヤ、降雪用ワイパーなどの早めの交換。
- (2) 余裕を持った車両運行計画の作成。
- (3) 速度を控え、早めブレーキ、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底。
- (4) 橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。

3 雪降ろしの際の災害防止

- (1) 作業開始前の腰痛予防体操の励行。
- (2) 安全装備（滑り難い靴・安全帯・ヘルメット等）の徹底。
- (3) 軒先の立入禁止の徹底。

4 火災・火傷の防止

- (1) 薪ストーブ・焚き火等の着火の際のガソリン・軽油・灯油等の使用禁止。
- (2) ガソリン等可燃物の保管場所の火気厳禁の徹底。
- (3) 事業場、工事現場、寄宿舍等における火気取締責任者の選任、作業終了時・就寝時等の火気の点検の徹底。

5 一酸化炭素中毒の防止

- (1) 屋内で石油ストーブ等を使用する際の換気の徹底。
- (2) 自然換気の不十分な場所では内燃機関を有する機械を使用しない。また、練炭での採暖をしない。
- (3) 工事現場における練炭によるコンクリート養生は、原則避ける。やむをえず練炭を使用する場合は、一酸化炭素中毒の予防について十分な対策を講じたうえで使用する。

6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止

- (1) 凍結・融解の繰り返しによる地山の緩みから生じる崩壊・転石による災害防止のための作業開始前の地山の点検・こそくの徹底、土止め支保工の適切な設置。
- (2) 融雪・鉄砲水災害防止のため、作業箇所周辺、上流の雪・融水等の状態の調査の実施と調査結果に基づく、適切な措置の徹底。

7 作業時の保温・体操の実施

- (1) 作業場内の気温調整、防寒衣の着用等による保温の徹底。
- (2) 作業開始前及び作業の合間の筋肉をほぐす体操の励行。

8 その他の冬季特有災害の防止

- (1) 積雪・強風によるハウス等の転倒・倒壊防止。
- (2) 雪崩による危険防止。
- (3) 吹雪・濃霧による遭難防止対策の徹底。

冬季の転倒災害を防止しよう!

(「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進)

こんな場所等は転倒災害防止への注意が必要!!

- 人や車の出入りにより積雪が踏み固められた通路
- 段差や傾斜のある通路
- 濡れたタイル張りの床
- 凍結面の上に雪が積もった路面



『平成 29 年度 三陸沿岸部復興工事安全衛生合同パトロール実施要領（宮城局版）』

宮城労働局労働基準部健康安全課

1 趣旨

東日本大震災から 6 年 8 か月が経過し、今なお三陸沿岸部では、依然、膨大な復旧・復興工事が行われている。宮城労働局では本年度を最終とする「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動（第 6 次期間）」を展開しているが、宮城労働局管内における本年の建設労働災害の死亡者数（4 人）は、前年全期の死亡者数（5 人）に迫る状況にある。（平成 29 年 12 月 4 日現在）

については、年末年始の繁忙期に、三陸沿岸部における大規模建設工事現場において、労働災害を撲滅させるという強い決意を示し、労働災害防止への機運の醸成を図るために、宮城労働局、石巻労働基準監督署、気仙沼市（発注機関）、建設関係団体と連携し、年末合同パトロールを実施するものである。

なお、岩手労働局においても、同日において安全パトロールを実施することとしている。

2 主催者 宮城労働局・石巻労働基準監督署・みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会

3 日 時 平成 29 年 12 月 14 日（木） 9 時 30 分から 12 時 00 分まで

4 宮城労働局公開パトロール対象現場（集合場所：事務所会議室（気仙沼市仲町 2 丁目 5 3））

工事名：（仮称）気仙沼市魚市場 CD 棟・E 棟建設工事

所在地：気仙沼市魚市場前 2 5 0 番外

統括管理（元請）：大成・小野良特定建設工事共同企業体

作業所長 阿部 努（電話 0226-25-8155）

5 宮城労働局公開パトロール実施者（計 16 名）

宮 城 労 働 局 長 ・ 石 巻 労 働 基 準 監 督 署 長

気 仙 沼 市（発注者）

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進協議会

6 宮城労働局公開パトロール実施予定表

時 刻	所要時間	内 容	担 当 者	備 考
(9:15～)		現場集合		現場事務所会議室
9:30～9:45	5 分	協議会挨拶	宮城労働局長	
	5 分	発注者挨拶	気仙沼市産業部次長	
	5 分	施工業者挨拶	施工業者作業所長	
9:45～9:50	5 分	出席者紹介 協議会構成員 発注者 施工業者		
9:50～10:05	15 分	工事概要・作業状況 の説明	施工業者	
10:05～10:55	50 分	安全パトロール (移動時間を含む)		建設現場に移動
10:55～11:10	15 分	打合せ (講評内容等)	協議会構成員	事務所会議室に移動
11:10～11:30	20 分	講 評	協議会構成員	
11:30～11:45	15 分	意見交換		
11:45～11:58	13 分	総 評	石巻労働基準 監督署長	
11:58～	2 分	施工業者挨拶	施工業者	
(～12:00)		事務所会議室退場		

建設業三者合同安全パトロール案内図



【拡大図】

至 盛岡市
国道106号線

至 宮古市街地

至 久慈市

【解散場所】
(仮称) 関伊川横断橋
河川敷

パトロール順路
(トンネル内徒歩)

【集合場所】
(仮称) 田鎖トンネル
宮古側坑口付近

現場出入口付近、現場内は
係員が誘導します。

至 盛岡市

106

(一) 宮古港線

三陸縦貫自動車道
宮古道路

【工事合同安全衛生パトロール集合場所】

(一) 花輪千徳線

(一) 宮古山田線

至 釜石市

0.0 0.5 1.0 1.5 2.0 km

1:50000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平22業使、第214-26938号)